

令和7年度 大船渡市内小中学校・気仙管内県立学校冬休み期間

学校名	期間	備考
盛 小 学 校	12月 25 日 (木) ~ 1月 14 日 (水)	
大 船 渡 小 学 校	12月 25 日 (木) ~ 1月 14 日 (水)	
末 崎 小 学 校	12月 25 日 (木) ~ 1月 14 日 (水)	
赤 崎 小 学 校	12月 26 日 (金) ~ 1月 15 日 (木)	
猪 川 小 学 校	12月 25 日 (木) ~ 1月 15 日 (木)	
立 根 小 学 校	12月 26 日 (金) ~ 1月 15 日 (木)	
日 頃 市 小 学 校	12月 26 日 (金) ~ 1月 15 日 (木)	
大 船 渡 北 小 学 校	12月 25 日 (木) ~ 1月 14 日 (水)	
綾 里 小 学 校	12月 25 日 (木) ~ 1月 14 日 (水)	
越 喜 来 小 学 校	12月 26 日 (金) ~ 1月 15 日 (木)	
吉 浜 小 学 校	12月 25 日 (木) ~ 1月 18 日 (日)	
第 一 中 学 校	12月 25 日 (木) ~ 1月 12 日 (月)	
大 船 渡 中 学 校	12月 25 日 (木) ~ 1月 13 日 (火)	
東 朋 中 学 校	12月 25 日 (木) ~ 1月 12 日 (月)	
大 船 渡 高 校	12月 25 日 (木) ~ 1月 7 日 (水)	全 日 制
〃	12月 23 日 (火) ~ 1月 7 日 (水)	定 時 制
大 船 渡 東 高 校	12月 24 日 (水) ~ 1月 13 日 (火)	
高 田 高 校	12月 25 日 (木) ~ 1月 13 日 (火)	
住 田 高 校	12月 24 日 (水) ~ 1月 13 日 (火)	
気 仙 光 陵 支 援 学 校	12月 25 日 (木) ~ 1月 15 日 (木)	全 区 分

愛の一声で子どもたち
に規律ある生活を

令和7年度市内児童・生徒の生活のめやす(冬季)

よその子も我が子も
みんな大船渡の子！

外出・外泊		旅行 (登山、キャンプを含む)	安全指導 (自転車・インターネット等)	ゲームコーナー、カラオケボックス(市外)など	危険な場所と遊び	
小学校	家に帰る時刻 5月~10月 11月~4月 17:00 には家に向かう	・交通ルールを守る。 ・無駄遣いをしない。 ・行き先、一緒に行く人などを知らせる。 ・友人同士の外泊は禁止する。 ・夜間は外出禁止。 ※「夜間」→家に帰った時刻以降 ※祭りには保護者と一緒に行き、21時には家に向かう。	・保護者同伴とする。	自転車(必ず防犯登録) ・よく整備された自転車に乗る。 ・交通ルールを守る。 ・ヘルメットを着用する。 ・早めの点灯を心がける。 インターネット・スマホ等 ・学校や家庭との約束を守って利用する。	・保護者と一緒に場合にかかる。 ・午後6時以降は利用しない。 ※親と一緒にでもパチンコ店には入らない。	・学校や地区で指定された危険な場所では遊ばない。 ・海や山、川には保護者と一緒に行くこと。 ・火遊びはしない。 ・路上でのキックボード遊びはしない。 ・エアーガンなどの危険な遊びはしない。
中学校	家に帰る時刻 5月~10月 11月~4月 18:00 ※上記は、休日、祝日 並びに長期休業中の帰宅時刻である	・交通ルールを守る。 ・無駄遣いをしない。 ・行き先、一緒に行く人などを知らせる。 ・友人同士の外泊は禁止する。 ・夜間は外出禁止。 ※「夜間」→家に帰った時刻以降 ※祭りでは、21時には家に向かう。	・保護者同伴とする。	自転車(必ず防犯登録) ・定期的に点検をする。 ・交通ルールを守る。 ・ヘルメットを着用する。 ・早めの点灯を心がける。 インターネット・スマホ等 ・学校や家庭との約束を守って利用する。	・保護者と一緒に場合にかかる。 ・午後6時以降は利用しない。 ※親と一緒にでもパチンコ店には入らない。	・学校や地区で指定された危険な場所では遊ばない。 ・海や山、川には保護者と一緒に行くこと。 ・火遊びはしない。 ・路上でのキックボード遊びはしない。 ・エアーガンなどの危険な遊びはしない。
高等学校	外出・外泊 ・21:00以降は外出禁止。 ・友人同士の外泊は禁止する。	旅行 (登山、キャンプを含む)	安全指導 (自転車・インターネット等)	ゲームコーナー、カラオケボックス(市外)など	アルバイト	
		・届出制とする。 ・保護者の同意を得る。	自転車(必ず防犯登録) ・交通ルールを守る。 ・早めの点灯を心がける。 バイク ・安全運転を遵守する。 インターネット・スマホ等 ・学校や家庭との約束を守って利用する。	※パチンコ店には入らない。	・許可制とする。	

大船渡市内小・中学生のみなさんへ

大船渡市内小・中学生 携帯電話・スマートフォンの約束5か条 (タブレット、ゲーム機など情報機器全般)

【小・中学生のみなさんに守ってほしい5つの約束】

1 小学生は夜8時、中学生は夜9時を過ぎたら使いません！



2 “ながらケータイ” “ながらスマホ”は、しません！



3 名前やメールアドレス・電話番号・写真は、決して載せません！送りません！

4 送る前に、他人や自分を傷つけないかどうかをよく考えます！

5 ネットで知り合った人とは絶対に連絡をとったり、会ったりしません！

【保護者のみなさんへ3つのお願い】

1 お子さんが携帯電話やスマートフォン、タブレットを使う目的の確認をお願いします。

2 約束の時刻になったらお子さんの携帯電話やスマートフォンは預かるようお願いします。

3 有害サイトから守るため、フィルタリング機能の設定を徹底することをお願いします。

上記の内容を踏まえ、各家庭の実態に合わせて

お子さんと約束について話し合ってください。

★困ったことや、分からぬことがあつたら、必ず家族や先生に相談しよう！

でも、もしトラブルに巻き込まれたら・・・相談窓口も利用できます。

・大船渡市ふれあい電話

電話:0192-27-8884

・24時間子供SOSダイヤル(いじめ相談電話)24時間

電話:019-623-7830

・ふれあい電話(平日9:00~17:00)

電話:0198-27-2331

・子どもの人権 110番 ※インターネット上の悪口、無断掲載などの相談窓口

電話:0120-007-110(全国共通:平日 8:30~17:15)



万引き防止に ご協力を

スローガン

万引きは…「しない」
「させない」
「ゆるさない」

平素、当協議会へご協力いただきありがとうございます。

大船渡市学校警察連絡協議会では、このようなスローガンを掲げ、長期休業中の街頭補導や学校における児童生徒に対する指導をとおし、万引き防止運動に取り組んでいるところです。

学校や警察でも、万引き防止に様々努力しているところではありますが、御店主各位におかれましても、以下の2点につき、重ねてご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

◎ 万引きを「させない」環境づくりにご協力を

- ・児童・生徒に声かけを。
- ・万引き防止のポスターの掲示を。
- ・商品の陳列に工夫を。

◎ 万引きの「再発防止」にご協力を

- ・万引きを見つけたら、家庭・学校にも必ず連絡を

令和7年7月

大船渡市学校警察連絡協議会